

# 水俣学通信

第 46 号  
2016.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



益城町保健福祉センター避難所で活動するおひさまカフェ（写真：照谷明日香）

## 目 次

特集〈熊本地震と水俣学〉： 「益城町おひさまカフェの活動」…… 2 照谷明日香	「福祉環境学フィールドワークⅢ（海外） に参加して」…… 6 川久保沙紀
「西原村が持つ『強み』と『弱み』」… 3 藤本延啓	「『水俣芦北公害研究サークル』創立40 周年にあたって」…… 7 高木 実
報告： 「カナダ水俣病についての現地訪問の 報告」…… 4 花田昌宣	「第33回天草環境会議」…… 7 田尻雅美
「水俣病公式確認60年タイ・シンポジウ ム」…… 5 田尻雅美	今後の予定・水俣学研究センター日録 …… 8

特集〈熊本地震と水俣学〉

## 益城町おひさまカフェの活動

社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士後期課程1年  
(水俣学研究センターRA)

照谷 明日香



益城町の仮設団地集会所にて、熊本学園大学の学生ボランティアメンバーと一緒に週末「おひさまカフェ」を運営しています。東日本大震災の際、ビックパレットふくしま避難所の運営に当たった天野和彦先生や熊本学園大学の避難所運営をされた花田昌宣先生の助言を受け、活動を開始しました。

### 〈益城町保健福祉センターの避難所〉

5月28日、熊本学園大学の避難所が役目を終えると同時に、高木亨先生、7人の学生と一緒に益城町の避難所でカフェ活動を始めました。

当初は、避難所の自治を生み出すために、避難している方々同士が交流する場を目的としていました。しかし実際に避難所におられる方々と接するなかで、避難者の精神的な疲労やストレスが深刻なことに気づかされました。例えば、子どもたちの絵が真っ黒で塗りつぶされていたり、赤い攻撃的な色を使っていることが多く、学生ボランティアをキックしたかと思ったら、突然抱きついて甘えたりといった行動がみられました。また、大人も周囲の人に気を遣う日々で、今後のことも不安で熟睡できない状態が続いていると話す人もいました。ボランティアメンバーとも話し合い、避難所で物置になっていた広いテラスを活用し、まずは子どもから高齢者まで、コーヒーやお茶、ジュースを飲んでほっとできる空間づくりを目指しました。

カフェを運営するまでには、場所の確保や運営方法など様々な課題がありましたが、周囲の先生方のサポートを受けながら一つひとつ課題をクリアし、運営することができました。同じ場所で毎週末、活動することで、他のボランティア団体とのつながりもできました。さらに多様な支援者の協力もあって、様々なニーズも受けとめることができ、被災者の方との交流も深めることができました。その成果として、地震発生直後の話など被災された方の辛い気持ちもつぶやくように吐き出していただけようになりました。また、子どもたちも暴力的な行動が徐々にみられなくなりました。

そして、益城町の避難所が閉じられる日が決まり、避難所で過ごす最後の週末に、音楽で心を癒すことを目的としたボランティア団体のハーモニカの演奏がありました。避難所に響き渡り、「上を向いて歩こう」の大合唱がおきました。最後の曲「ふるさと」では、泣きながら聴き入る人もおられました。

私は、この瞬間にいられることに感謝しました。改

めて彼らの生まれ育った故郷は、かけがえのない場所だと感じました。もう一度この益城町で暮らしたいと願う人々の姿をしっかりと



仮設団地集会所のおひさまカフェのスタッフたち  
(写真：照谷)

目に焼き付けなければと思いました。

### 〈益城町テクノ仮設団地集会所〉

益城町保健福祉センターの避難所が閉じられ、私たちは8月27日から益城町テクノ仮設団地の集会所に活動を移しました。避難所からの顔なじみの方もおられ、毎回子どもから大人まで土日合わせて100人程の方が訪れ、集会所での交流を楽しむ姿がみられます。

避難所においての活動は傾聴が中心でしたが、この仮設団地集会所に移ってからは、集会所の方々に被災者同士の話が盛り上がることも多くなったため、見守りや子どもの遊びのサポートが中心となっています。また、活動を続けるなかで、ボランティアメンバーの雰囲気も徐々に変わっていき、活動を始めた5月に比べ、表情や話す言葉も頼もしくなりました。とくにリーダーの原田君(経済学部2年生)は、皆からも一目置かれる存在です。この「おひさまカフェ」のメンバーは10人程度ですが、偶然にも商学部、経済学部、外国語学部、社会福祉学部の学生・院生が集まって、日頃の活動のなかでも違った視点を知ることができ、互いに吸収し合える、良好な関係になっているといえます。

カフェ活動は、さまざまな視点から物事を考え、話し合い、被災者に寄り添い、より良いことを求めていく姿勢が求められます。このような多様なニーズに対応をしていく視点は、水俣学の視点と同じだと感じました。私たちは、地元の熊本学園大学ということもあり、被災地で暖かく受け入れていただきました。このことで毎週末続けて、活動をすることができています。

このような活動をする機会を与えてくださった先生方、また初期から活動を共にしているボランティアメンバーに感謝し、今後も皆さんと力を合わせて、被災者に寄り添った活動を続けていきたいと思ひます。

## 西原村が持つ「強み」と「弱み」

社会福祉学部 藤本 延 啓  
(水俣学研究センター研究員)

筆者は、7年前から西原村に住んでいます。「村」というと「辺境の地」というような印象を抱かれるかもしれませんが、人口は7,000人を数え（震災後やや減少）、職場の熊本学園大学へは車で30～40分程度（震災後の現在はもう少しかかります）。そんなに街から離れているわけでもありません。温かい地元の人びとや美しい自然と田畑に囲まれながら、3歳の子どもと3ヶ月の赤ん坊（2016年4月時点）を育て、職場に通い、時に遠方へ自らの研究の調査に出かける。そんな日々でした。

震度7を記録した「熊本地震」は、西原村に住む私たちの暮らしを突然破壊しました。家屋や農地や道路の破壊は、単に物理的な破壊にとどまらず、そこでの人びとの営みを根本的に変えてしまいます。私は西原村民として、そして地域に暮らす大学教員として、「西原村災害ボランティアセンター」（以下、災害ボラセン）の統括を3ヶ月半にわたって担わせていただきました。またその後は、「西原村rebornネットワーク」（西原村を支援する団体・個人が集まって情報共有し、共に行動していくための「場」）のとりまとめ役として、地域での活動を続けています。



西原村災害ボランティアセンターのミーティング（写真：藤本）

西原村はいわゆる「いなか」です。（一概に全てがそうだとはいえませんが）「いなか」は純粹に「生きる」ということに対する大きな「強み」を持っています。まずは食料。農家が多く、主食である玄米やカライモ（さつまいも）の備蓄がたくさんありました。個人で発電機を持つ人がいます。川が流れ、湧水もあります。私たち家族がいた避難所でも、発電機で電気をおこして、精米機で玄米を精米し、炊飯器でご飯を炊いて、すぐに温かいご飯を食べることができました。

そして、様々な道具と技術。先の発電機や精米機も

そうですが、「いなか」の人びとは生きることに直接役立つ道具や技術をたくさん持っています。例えば、集落にバックホーのような重機を持つ人もいるわけです。「崩れた家の梁を持ち上げて下敷きになった人を助けた」、「土砂崩れで集落が孤立したけれど、すぐに自力で土砂を除けた」など、「自助」「共助」の事例は枚挙にいとまがありません。

そして、人と人とのつながり。ご近所どうしみんな顔が見えていて、どんな家族構成でどんな暮らしをしているのかある程度知っています。今回の震災では消防団が救命に大活躍しましたが、その家にどんな人が住んでいて（つまり、お年寄りがいるかどうかなど）、どのあたりに寝ているかというところまで（つまり間取りまで）だいたい把握して活動をしていました。これは、崩れた家に入って下敷きになった人を引っ張り出すとき、真っ暗中でも的確な場所へ最短でたどり着けることにつながりました。

一方で、「いなか」ならではの「弱み」も見えました。その一端が、西原村社会福祉協議会（以下、西原村社協）の人材不足でした。大きな災害が発生したとき、各市町村の社協が災害ボランティアセンター（以下、ボラセン）を立ち上げます。西原村でも西原村社協が中心になってボラセンを立ち上げようとしたのですが、もともと西原村社協の職員数が少なく、人手もノウハウも全く足りませんでした。しかし、西原村社協は非常に柔軟でした。村民とはいえ、社協職員でもない私をボラセンの統括に据え、西原村に駆けつけてくれた支援団体・支援者がボラセン運営に関わることを許容し、たくさんのボランティアさんたちを受け入れ続けられる体制を構築して、外部の資源を活かすことに成功しました。いわば、「人材不足」という「弱み」を自覚して、かえって「柔軟に外部資源と連携できる」という「強み」に変えていった形です。先に述べた「西原村rebornネットワーク」が機能しているのも、この「弱みから生み出された強み」が生き続けている結果です。

熊本地震の発災から半年が経ちました。でも「半年」というのは数字の上だけの区切りであって、復旧・復興の進展とは別次元の話です。現場では、時間が経つほどに、被災者個々の状況の格差が拡大していることを感じます。今回の震災を通して、ひとりひとりの力はとても小さいこと、でもそれを束ねることでも大きな力が出せることを改めて実感しました。みなさん、これからどうぞ熊本に、西原村に心を寄せてください。よろしくお祈りします。

## 《報告》

## カナダ水俣病についての現地訪問の報告

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

本年9月14日から21日にかけて、カナダ先住民における水俣病に関する調査報告のために、私と客員研究員の森下直紀さん（和光大学・水俣学研究センター客員研究員）の2人で、オンタリオ州の2つの居留地および州都トロントでの討論会に参加した。主な目的は2014年に実施した現地調査結果の速報を伝えることであった。

ホワイトドッグ（ワバシムーン）とグラッシー・ナローズの2つの居留地では、私たちの検診の受診者計83名のうち76名の住民に感覚障害（四肢、全身、まだらを含む）がみられ、有機水銀による健康影響が確実に確認されること、住民の居住する水系では小さな魚から0.4ppm、70cmの大きな魚では1.6ppmという高い濃度の汚染魚のいること、毛髪水銀値（総水銀）は平均で1.36ppm、最も高い人でも9.41ppmと高くないことなどを報告した。ただ、若い人たち（20代）でも感覚障害がみられることもあり、今後臨床所見の詳細な検討や今後の継続的な調査が必要であることを訴えた。

これらの私たちのレポート（『水俣学研究』7号掲載）は現地でかなり注目を浴び、テレビやラジオ、新聞などで大きく報道された。なぜそのようにメディアの注目を浴びるのかわからず、戸惑っていたのだが、やがて状況が分かった。

実は私たちの訪問を伝えた時から、カナダ側の支援者から、水銀障害委員会での検討に付するということが様々な資料やデータを求められるとともに13項目にわたる詳細な質問にも回答を求められていた。森下先生が中心となってとりまとめてメールで送っておいた。カナダでは、先住民自治組織と州政府の間で水銀汚染に関する見直しが始まっており、汚染水系の浄化やカナダの水銀中毒健康被害の認定基準の検討などが始まっている模様だった。

私たちの滞在中に、臍帯水銀値に関するデータがリークされ問題になっていることも分かった。これはカナダ健康局の「水銀と児童発達調査プロジェクト」の調査レポート（1996年）で、グラッシー・ナローズ居留地の臍帯血が測定されていて、1978年から1990年までの間の139人の新生児の臍帯血のメチル水銀のデータで、平均が8.67ppb、最も高い値は78.50ppbとあった。

この値が異常なのかどうかについては、精査が必要で性急な結論を下すわけにはいかないし、私が入手したデータは、170ppbを超えるものがあった。日本の水俣病の場合、原田先生らの臍帯水銀データや毛髪水銀データがあるのでそれに換算して考えることも必要で



グラッシーで歓待を受ける（写真：水俣学研究センター）

あろう。

カナダで問題になっていた、今回明るみに出たデータについては、元データがよくわからない。グラッシー・ナローズのチーフによると、分析した研究所が閉鎖されており、健康局の資料もダンボールの箱に入っているが整理がついていないのでよく分からないということらしい。今回、この調査に当たった研究者の資料やレポートももらってきたので現在精査中である。

いずれにしても、カナダでは、水質、魚などの水銀値はよく測定されているのだが、臨床医学的な研究がほとんどない。原田先生らが1970年代から始めてその後2014年まで数次にわたる水俣学研究センターの日本人スタッフによる現地検診データがとても大事になっている。臍帯水銀値のわかっている人の追跡健康調査が可能であれば、大きな意味のあるデータだということになる。

さて、9月20日には、トロントで水銀障害委員会の見直し検討会に参加し、水俣協立クリニックの高岡先生にもスカイプで参加していただいた。この検討会には先住民代表、州政府関係者、専門家らが加わっていて、主要な内容は、水俣病をどうとらえるか、補償救済制度はどうなっているかといったようなことだったが、先住民たちには初めて公式の場で聞くような話だったらしく、日本側の参加をととても喜んでもらった。

20日の夜には、トロント大学で市民も加えて200人余りの報告集会。先住民の若者による歌と踊りもあってとても盛り上がっていた。今回の訪問では、ウィネベグ在住の支援者のソア・エイトケンヘッドさんと根本加奈さんに大変お世話になった。

来年2月にはカナダから先住民代表を招聘して国際会議を予定しているのでその折にまた詳しい話をするができると思う。

《報告》

## 水俣病公式確認60年タイ・シンポジウム

水俣学研究センター 田 夙 雅 美

2016年に入って、タイ国立チュラロンコン大学のスリチャイ教授から水俣学研究センター長に水俣病公式確認から60年に関するシンポジウムをタイで開催したいと連絡があった。当初は5月に開催予定であったが、熊本地震が発生し9月の開催となった。

シンポジウムは、“MINAMATA@60: Learning from Industrial Disaster towards Sustainable Society and Environment” (水俣病60年～産業災害の教訓・持続可能な社会を目指して)と題し、2016年9月10日、Chaloem Rajakumari 60 Building 7 Fホールで Chulalongkorn University, National Health Commission Office of Thailand, Ecological Alert and Recovery-Thailand, 水俣病協働センター、水俣学研究センターの共催で開催された。

日本から参加した坂本しのぶ(胎児性水俣病患者)さんが、自身の水俣病被害の経験を報告し、シンポジウムはスタートした。水俣学研究センターから、筆者が「60 years of Fetal Minamata Disease Patients」、花田センター長「Lessons from the history of Minamata disease, and current challenges in the international community」、宮北現地研究センター長「Minamata incident and “social consensus” building for realizing a sustainable local society」、中地事務局長「On Minamata Convention-international law to protect environment from Mercury Poisoning」と続けて報告を行った。タイ国内からは研究者や当事者、NGO等幅広く報告があった。会場には、2007年以来交流が続いているMTP工業団地隣接地域のノイ・ジャイタイ氏やルーイの住民の方々の参加もあった。活発な意見交換ができた国際シンポジウムであった。この様子はタイ国内のメディア各局で放送された。また、研究助手の井上が当センターHPのアーカイブ用にタイ訪問中の記録をとっているのので、今後順次公開していく予定である。

今回、水俣からは胎児性水俣病患者の坂本さんと江口さん、水俣病協働センターから谷洋一、由布さんら4人が参加した。9月8日、タイ国際空港スワナプーム空港に到着するとEARTHのスタッフと先に到着した花田先生が出迎えてくれた。早速、バンで宿泊先であるチュラロンコン大学のゲストハウスに到着するとスリチャイ先生のお出迎えがあり、歓迎と打ち合わせを兼ねた夕食会となった。翌日は、午前10時から記者会見、午後は坂本しのぶさんと花田先生がネーション・

テレビによる単独インタビューを受けた。記者会見にはタイのマスメディアだけでなくミャンマー、また日本から熊本県民テレビ、朝日新聞社も参加していた。

9月10日は、シンポジウム終了後18時から20時30分までゲストハウス会議室でMinistry of Natural Resources and Environment (天然資源環境省) 公害規制局の局長と環境被害や水銀条約について意見交換を行った。とても長い1日であった。

タイは国際水銀条約に調印をしていないため、9月12日は、朝から首相府、市民相談センター(苦情相談) 首相補佐官カタユット氏、Ministry of Public Health, Department of Disease Control (保健省、疾病対策センター)、Chairman of The National Legislative Assembly Standing Committee on Public Health (全国立法院、公衆衛生に関する常任委員会議長)を訪問し、水俣病のような被害を二度と発生させないために条約が必要であることを坂本さんが中心となって説明、意見交換を行った。最初、表情が硬い役人の方々も、坂本さんの話を聞くにしたがい、真摯に受けとめているようすが伺えた。当事者の力、坂本さんの力を改めて実感することとなった。坂本さんは、多忙なスケジュールを栄養ドリンクを飲みつつこなしていった。



ワット・ポー大涅槃像前(写真:水俣学研究センター)

9月11日と13日は、バンコク市内のお寺を1ヶ所とアユタヤ方面の宮殿跡を見学、昼食と自由な時間も楽しんだ。印象的だったのは、アジアティークのカリブソキャバレーでショーの素晴らしいさと面白さに写真を撮るのも忘れ楽しんだひと時、チャオプラヤ川沿いの「Khun Khun Kitchen」で時間を気にせず食事を楽しんだ時の坂本さんと江口さんの笑顔であった。

後日、タイ滞在中について、江口さんは「楽しかった」、坂本さんは「面白かった」と話してくれた。

## 《報告》

## 福祉環境学フィールドワークⅢ (海外) に参加して

社会福祉学研究科福祉環境学専攻修士課程2年  
(水俣学研究センター特別研究員)

川久保 沙 紀



2016年度熊本学園大学院福祉環境学フィールドワークⅢ (海外) は7月17～20日の4日間、韓国で実施された。このフィールドワークⅢは、「開発現象と環境破壊さらに健康被害と社会への影響に関して学際的なアプローチから調査研究するための手法と技術を習得する」ことを目的として開講されている。参加者は担当の教員3名と水俣学研究センター研究助手1名、学生は大学院修士課程2名と博士課程1名の計7名で、事前に準備講義を12回受け、韓国へと向かった。

今回のフィールドワークⅢでは、韓国の職業病、フッ化水素酸流出事故、社会的企業の3つについて関係する研究所や病院などの訪問とフッ化水素酸流出事故の現場視察、化学物質の環境漏出による健康影響に関する国際セミナーに参加した。

1日目はウォンジン緑色病院を訪問し、職業環境医学の専門医であり、労働環境健康研究所所長の任祥赫氏に研究所の設立と現在までの活動についての説明を受け、韓国市民有害物質監視ネットワーク事務局長の崔禮鎔氏に亀尾(グミ)でのフッ化水素酸流出事故についての報告を聞き、研究所内の見学を行った。労働環境健康研究所は、韓国最大の職業病といわれている1998年にウォンジンで起こった二硫化炭素(CS<sub>2</sub>)中毒症をきっかけに1999年に設立され、10年にわたる労災認定をめぐる患者の闘争をともにしてきた。設立以来、現在まで市民と共同し現場を中心とした研究を行っている。

2日目は社会的企業のリドリック、障害者友権益問題研究所、社会的企業振興院の3か所を訪問。リドリックでは、社会的企業として実際に障害者を雇用している作業現場を視察し、質疑応答を行った。障害者友権益研究所では、障害者が置かれている現状、障害者の人権運動と韓国での障害者の差別についての法律や障害者虐待についての相談、支援などを全国に支部を置いて実践している具体的内容を知ることができた。そして社会的企業振興院では、韓国全土の社会的企業の現状について幅広い説明を受けた。

韓国はアジアで唯一社会的企業の認証制度を制度化している国であり、2015年末までに1,475の企業が認証された。社会的企業の目的は韓国で脆弱階層と呼ばれる社会的弱者に対する「雇用の創出」、経済・地域文化の活性化を目標とした「地域貢献活動」、社会的弱者にサービスを提供する「地域サービス提供」の3つと、その他に属する「社会的な目的を持った企業」に分けられる。こういった機関がつけられたのは、韓国で1997年の通貨危機以降、失業者が増大し所得格差の拡大などさまざまな問題がおり、問題の改善のために法律や制度がつけられたことによることがわかった。こういった社会的弱者の雇用を拡大することは、障害

者だけに限らず、社会的弱者が社会進出し、自立に大きく役立っていると考えられる。

3日目には亀尾に移動し、禹克鉉センター長の案内でフッ化水素酸流出事故現場と被害を受けた地域や病院などを視察した。実際に現場に足を運ぶことで事故現場と民家がいかに近い距離に位置しているかを確認することができ、事故の深刻さを実感した。



フッ化水素酸流出事故現場で説明を受ける (写真: 水俣学研究センター)

その後、順天郷大学校亀尾病院環境保健センターにて、「化学物質の環境漏出による健康影響 国際セミナー」へ参加した。

セミナーでは、環境保健センター崔聖鎔氏が「フッ化水素ガス流出事故及び環境保健センター」、熊本学園大学水俣学研究センター花田昌宣先生が「水俣病発生確認60年～水俣学研究の創出から見えてきたもの」、泰安群医療院環境保健センター朴明淑氏が「ハーベイ・スピリット油類流出事故による泰安地域住民健康影響調査」と題して報告をされた。



国際セミナー参加者と記念撮影 (写真: 水俣学研究センター)

今回のフィールドワークによって、現地に足を運ぶことで紙の上ではわからない現場の雰囲気や距離感、環境などを感じ取ることができた。また、何より大切なものは、支援の形は当事者・現場が中心であることを忘れてはならないということを学ぶことができた。ここで学んだことを、今後の研究や支援の中に生かしていきたい。

最後に、様々な話を聞かせてくださった韓国の皆様、このような学びの機会を与えてくださった熊本学園大学、先生方に感謝いたします。

《報告》

## 「水俣芦北公害研究サークル」創立40周年にあたって

水俣芦北公害研究サークル会員 高木 実  
(水俣学研究センター客員研究員)

2016年8月20日(土)午後4時から、水俣市南部もやい直しセンター「おれんじ館」で、水俣芦北公害研究サークル(梅田卓治会長)創立40周年の祝賀会を開催した。現会員9名とサークルOBのほか、水俣病の患者さんをはじめお世話になっている皆様など、約90名の参加者で盛大に会を催すことができた。熊本日日新聞社の記者も取材に訪れ、8月22日(月)の朝刊に掲載された。懇親会の料理は、サークル会員が協力して、少し応援をいただきながら作った。お味はどうだったろうか。

発足時のメンバーで、水俣の子どもたちの教育と水俣病患者・家族の支援を熱心に続けてこられた元会長の廣瀬武さんの講演のあと、平和や人権の大切さを訴えた自作の曲を多く持つ高橋彰さん(八代第一中学校勤務)のミニコンサート、いつもながら3人の息の合った「やうちブラザーズ」の大爆笑の出し物と続き、最後に現会員全員がステージに立ち、高橋さんの伴奏で愛唱歌を熱唱した。

会の後半、参加者全員に自己紹介とそれぞれの思いを語っていただいた。一つ一つの言葉が重く、全ての教師が水俣病事件を教育の課題としてとらえ、これまで以上に子どもたちとともに学び続けていかなければならないと強く感じた。サークル会員の多くが胎児性患者と同世代で、数年後には学校現場を去ることを考えると、若い教師たちが水俣病患者・家族の話をもっと聞く機会を持ち、他人事ではない、水俣という一地域で起こっている問題ではない、社会全体の自分たちの問題だという意識を持ってほしいと思う。

《報告》

## 第33回天草環境会議

### 「がんばろう熊本・あまくさ、守ろう天草の自然・文化」

水俣学研究センター 田尻雅美

第33回天草環境会議を共催事業として7月9日(土)・10日(日)の2日間、苓北町志岐集会所で開催した。地震の影響と10日が参議院議員選挙ということもあり、参加者は例年より少なく40名ほどであった。

最初に当センターから花田が開催の挨拶と熊本地震と水俣病60年について簡単に報告した。そして高石ともや(フォークシンガー)さんが、激励のために「頑張れ!を言わないフォークソング激励 Sing Out.」と最初に歌とお話を披露してくださった。2時間の予定時間を超過したが、あっという間であった。

そして9日の第2部「昭和31年5月1日から60年の水俣」では、花田が「今なお生産され続ける水俣病被害」、田尻が「胎児性・小児性水俣病患者は今～放置された人々～」を報告し、水俣病公式確認から60年を過ぎた現在も水俣病事件が続いていることを再確認した。

参加者の一番の楽しみである「星空野外パーティー」は町民の会事務所前広場で開催された。苓北町の新鮮

「水俣芦北公害研究サークル」は、1976年8月に発足した(鶴山寅亀会長、会員22名)。この年の5月、熊本地検がチッソ元社長と元水俣工場長を業務上過失致死傷害罪の容疑で起訴、12月には熊本地裁が認定業務の遅れは違法な不作為であるとした不作為違法確認訴訟で、原告勝訴の判決を出した。発足時のメンバーの多くは、「水俣病対策市民会議」(1968年1月結成、のちに「水俣病市民会議」)に加わり、水俣に水俣病終結の気配が漂い、孤立無援の生活を強いられてきた患者・家族を支援してきた。市民会議の活動は、1973年、水俣病一次訴訟勝訴という形で実を結ぶことになる。

今、改訂作業をすすめている「水俣病・授業実践のために一学習材・資料集」(通称:青本)の初版(1979年)は、患者・家族とサークルの先輩たちの信頼関係の中で聞き取りが行われ、作ることができた資料集である。水俣病互助会の上村好男会長は、「先生たちが、子どもや患者の心の支えになってくれた」と言ってくださった。新しい「青本」を、11月26日～27日に大阪で開かれる全人教大会には、何とか間に合わせたい。

前回の改訂版(2007年)で当時の田中睦会長(現水俣市議会議員)は、「改訂にあたっての基本姿勢は変わらない。“被害者に学ぶ”という姿勢である。……文面に表しきれない被害者の思い・願い等を読み取ってもらいたい。さらに、“水俣病”を通して世の中のしくみ、人としての生き方を子どもたちとともに考えていきたい」と述べている。

その姿勢は今も変わっていない。

な魚貝類、野菜などで地元の方々が作ってくださった料理やバーベキューを楽しみながら、議論を交わし、交流を深めた。



星空野外パーティー会場の準備  
(写真:水俣学研究センター)

2日目は、福岡の問題と九州の原発問題を一橋大学の山下先生、尾崎先生が報告し、元九州電力労働者であり、現在「脱原発電力労働者九州連絡会議」の幹事を務める川瀬正博さんが原発に反対する姿勢を報告してくださった。苓北・天草からも報告があり、活発な意見が交わされた。

熊本学園大学で避難所を運営していた際、苓北町民の会の皆様が、片道4時間かけてたくさんの魚を届けてくださいました。深く感謝申し上げます。

## 今後の予定

### 第12回水俣病事件研究交流集会

- 開催日：2017年1月7日(土)、8日(日)
- 場 所：水俣市公民館ホール

### 水俣病公式確認60年シンポジウム 「カナダ先住民の水銀汚染の今と水俣病」(仮)

- 開催日：2017年2月18日(土)
- 場 所：熊本学園大学 14号館 1141教室
- 開催日：2017年2月19日(日)
- 場 所：水俣市公民館ホール

\*詳細が決まりましたら、HPなどでご案内致します。

## 水俣学研究センター日録

### 7月

- 2～3日 福祉環境学入門水俣研修：花田・中地・井上・田尻(水俣)
- 9～10日 第33回天草環境会議：花田・田尻(苓北)
- 11日 第二世代訴訟控訴審傍聴：花田・井上・田尻・伊東・平郡・谷・山下(福岡)
- 12日 水俣高校SGH受入：宮北・中地・田尻(水俣)
- 13日 日本学術会議「熊本地震と大学」：宮北(東京)
- 15日 みなまた地域研究会：花田・中地(水俣)
- 17～20日 FWⅢ：花田・宮北・中地・井上(韓国)
- 21日 石川さゆりショー実行委員会：田尻(水俣)
- 22日 第二世代義務付け訴訟傍聴：花田・井上・田尻・川久保・伊東・平郡・谷・山下(熊本)
- 25日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・山本・高峰・東島・井上(大学)
- 26日 講演「地震と水俣学」：花田(長崎)
- 27日 国学院大学熊本地震と避難所のヒアリング調査受入：花田(大学)
- DB会議：花田・山本・井上・大野、佐藤(大学)
- 28日 女島調査：井上(芦北)

### 8月

- 4日 タイ科研・労災リハビリ研究会：宮北・吉村(大学)
- 4～5日 JFC助成財団センター研修：井上(東京)
- 12、19日 部落解放・人権研究所、『差別禁止法制定を求める当事者の声』ブックレット水俣病事件特集編集会議：花田・井上・田尻・田中・川久保・前田、鈴木(19日)(水俣)
- 18日 カナダ水銀障害委員会検討会：花田・宮北・中地・下地・井上・田尻・森下(大学)
- 19日 筑紫野市講演「地震と人権」：花田(福岡)
- チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・鈴木・富田・石井(大学)
- みなまた地域研埋立地の健全化についてのヒ

- 20日 アリング、熊本県庁港湾課：中地・永野(熊本)
- 水俣芦北公害研究サークル結成40周年記念の集い：井上・田尻・川久保(水俣)
- 水俣病訴訟弁護団・原告団会議：花田(大阪)
- 高教組教育研究会「災害とメンタルケア」：下地(熊本)
- 22～24日 高野山夏期講座講演「水俣60年」：花田(和歌山)
- 25日 韓国大田大学「熊本地震と大学」：宮北(大学)
- 国立台湾中正大学「熊本地震と水俣学」：宮北(水俣)
- 26日 大阪から地震に関するヒアリング受入：花田(大学)
- 29日 みなまた地域研究会：花田・中地(水俣)
- 30日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上(大学)

### 9月

- 1日 人と防災センター受入：花田(大学)
- 2日 カナダ水銀障害委員会検討会：森下・下地・花田・宮北・中地・田尻・井上(大学) オンラインにて：高岡・藤野・頼藤
- 4日 宮本憲一先生日本学士院賞受賞記念シンポジウム「水俣病公式確認60年の歴史的教訓とこれからの課題」：花田(京都)
- 5日 三重県議会受入：宮北(大学)
- 6～15日 タイ調査・シンポジウム：宮北(6～12日)中地(7～12日)花田(8～12日)井上・田尻・坂本・谷(8～15日)(タイ)
- 14～22日 カナダ水俣病現地訪問調査：花田・森下(カナダ)
- 14～15日 廃棄物研究委員会・熊本調査：中地(熊本)
- 16日 明治学院大学受入「熊本地震に関するワークショップ」：宮北(大学)
- 石川さゆりショー実行委員会：田尻(水俣)
- 23日 第64回北九州人権フォーラム21市民講座、講演「水俣病発生公式確認60年：水俣に何を学び 次世代に何を伝えるか」：花田(福岡)
- 23～25日 共同連全国大会・特別企画「大震災と障害者」：花田・東・田尻(大阪)
- 26日 ミャンマー・ティワラ社会発展グループとの懇談と日本企業への要請行動：宮北(東京)
- 27日 公開講座①：和田(水俣)
- 29日 水俣学講義①：花田(大学)
- 30日 第二世代義務付け訴訟傍聴：花田・井上・田尻・川久保・伊東・平郡・谷・山下(熊本)
- 毎週金曜 水俣病研究会資料収集作業：井上(熊本大学)

## 編集後記

熊本地震の回数が4,000回を超えた。災害が起こると鬱積された問題が顕在化する。普段行っていないことは、緊急時にはできない。他人事とっては、何事も解決できないのだと改めて思い知らされた。(M・T)

## 水俣学通信

第46号 2016.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣  
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320  
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp  
印刷／ホープ印刷株式会社